



内閣記者会・経済研究会に貼出

報道資料

平成 28 年 11 月 25 日
内閣府地方創生推進事務局

山本内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）の 北九州市視察について

地方創生に関し、地域における意欲ある取組や地域のニーズ等を把握し、今後の取組に活かすべく、山本大臣が北九州市を訪問し、国家戦略特区などの各種取組の視察を行います。

記

1. 日 時：平成 28 年 11 月 26 日（土）～27 日（日）
2. 場 所：福岡県北九州市内
3. 視察行程：

1) 11 月 26 日（土）北九州市（門司区）

日 時	行 程	取材活動等
1 0 : 2 0 ～ 1 0 : 4 0	◆ ドローン等による公共施設点検の実証視察 門司区風師中学校跡 (北九州市門司区風師 4-13-1)	オープン
1 0 : 5 5 ～ 1 1 : 4 5	◆ 介護ロボット実証視察・意見交換 サポートセンター門司 (北九州市門司区松原 1-3-8)	オープン
1 1 : 4 5 ～ 1 1 : 5 5	◆ ぶら下がり (同上：サポートセンター門司)	オープン

2) 11 月 27 日（日）北九州市（戸畑区、小倉北区）

日 時	行 程	取材活動等
1 0 : 4 0 ～ 1 1 : 1 0	◆ 旧安川邸視察 (北九州市戸畑区一枝 1-4-33)	非公開※
1 1 : 3 0 ～ 1 2 : 0 0	◆ 小倉城周辺視察 (北九州市小倉北区城内 2-1)	オープン
1 2 : 0 0 ～ 1 2 : 0 5	◆ ぶら下がり (同上：小倉城周辺)	オープン

※旧安川邸視察については、建物の老朽化等のため、マスコミ関係者は敷地内に入れませんので、御了承ください。なお、施設写真が必要な場合は、北九州市広報室報道課までお問い合わせください。

4. その他

- ・取材を御希望の方は、11/25(金)17:00 までに取材申込書（別紙1）に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。
- ・ぶら下がり会見以外の視察先では、視察風景の撮影のみの取材となり、撮影位置については現地で係員が御案内します。
- ・取材時は、社員証、腕章など身分を証明するものを必ず着用し係員の指示に従ってください。
- ・移動手段は各自で御準備ください。
- ・日程は予定であり、変更・中止されることがありますので、御了承ください。

【問合せ先】

○門司区への視察の件

担当：中村、池田(研) (TEL：03-5510-2472)

○上記以外の視察先の件

担当：劔崎、八木 (TEL：03-5510-2458)